

平成 20 年第 3 回臨時会

与論町議会会議録

平成 20 年 7 月 9 日

与 論 町 議 会

平成 20 年第 3 回与論町議会臨時会

第 1 日
平成 20 年 7 月 9 日

平成 20 年第 3 回与論町議会臨時会会議録

平成 20 年 7 月 9 日 (水曜日) 午後 3 時 28 分開会

1. 議事日程 (第 1 号)

開議の宣告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 40 号 平成 20 年度与論町一般会計補正予算 (第 3 号)

第 4 農業委員会委員の推薦の件

2. 出席議員 (11名)

1番	供利泰伸君	2番	福地元一郎君
3番	喜山康三君	4番	本畠敏雄君
5番	坂元克英君	6番	大田英勝君
7番	酒匂展秀君	9番	野口靖夫君
10番	麓才良君	11番	喜村政吉君
12番	町田末吉君		

3. 欠席議員 (0名)

欠員 (1名)

4. 地方自治法第 121 条の規定により、説明のため議場に出席した者の職氏名 (3名)

町長 南政吾君 総務企画課長 元井勝彦君

商工観光課長 久留満博君

5. 職務のため出席した事務局職員 (2名)

事務局長 岩村中里君 書記 林孝徳君

開会 午後3時28分

○

○議長（町田末吉君） ただ今から、平成20年第3回与論町議会臨時会を開会します。
これから、本日の会議を開きます。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（町田末吉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。
会議録署名議員は、4番 本畠 敏雄君、6番 大田 英勝君を指名します。

○

日程第2 会期の決定

○議長（町田末吉君） 日程第2、会期決定についてを議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。
ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

○

日程第3 議案第40号 平成20年度与論町一般会計補正予算（第3号）

○議長（町田末吉君） 日程第3、議案第40号、平成20年度与論町一般会計補正予算
(第3号)を、議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） よろしくおねがいします。
議案第40号、平成20年度一般会計補正予算（第3号）について提案理由を申し上げます。

財団法人自治総合センター（モーターボート競走施行者協議会からの拠出金及び地方自治振興基金を財源としている）が、助成を行っている平成20年度環境保全促進事業は、コミュニティ活動の一環として行われる地域環境及び地域環境にかかる保全活動・教育啓発の推進を図るものであり、本年度、本町が事業助成申請を行っておりましたサンゴ移植のインストラクター育成と自然環境の啓発活動が採択となり、補正予算計上となりました。

ご審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。これから、質疑を行います。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） 私は決して反対する訳ではございません。建設的な質問を申し上げてみたいと思います。今この環境保全に関しましては、もちろん全国的に特に本町の場合は取り組んでいる訳ですが、そこで我々町民の一人として、例えばこの島にですね、修学旅行がみえた場合には、修学旅行の生徒の皆さんにもですね、是非

協力して植栽事業をさせようということで徹底しております。もちろん行政のほうからも職員が中心になって協力を頂いております。そこで、今、町長の趣旨説明の中にもございましたが、特にサンゴ礁関係を中心とした予算のようですが、私はですね、この自然環境保全というものは、もちろんサンゴの保全というものはですね、いわゆる緑地帯が重要だと思っております。海の再生というのは、植物プランクトンによってサンゴの再生も可能であるし、藻の再生、あるいは魚類の再生も魚介類の再生も、これは自然的なことありますから、非常に重要視しなければならないと思っております。そこでですね、どこの誰が委託業務をされるのか分かりませんが、本当にこれだけの予算を頂いて、そして、補正前に200万以上の金額、そして補正を組みまして373万9,000円という大きな額もって、この事業を進めようとしております。その為にはですね、議会議員たる者は町民の代表でありますから、この業務に対してですね、それなりの理解というものをしておかなければならぬと思っております。そこで、商工観光課長のほうにお伺いいたします。その委託先、そして、今度委託してですね、どのように行政とタイアップして、その成果を見るべく頑張っていくおつもりなのか、そこらへんをご説明お願ひいたします。

○議長（町田末吉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久留満博君） お陰様で100万程予算を頂いて、今回サンゴの移植のインストラクターを養成してまいりますが、従前、沖縄でやっております、例えば枝サンゴとかの移植なんかをした場合にですね、なかなかそこの生育地に合わないと、うまく発生が見込めないということもありますから、現在、与論町で進めている野島教授を中心とするグループの方々にご指導を頂いて、ダイビングの皆さん方のご協力を頂いて、サンゴの自然発生を促していくインストラクターの養成を考えているところでございます。すでにご承諾と思いますが、直径3センチぐらいのセラミックの付着盤、だいたい予算にしますと1個200円ぐらいするそうなんですが、そちらのほうを準備をいたしまして、都会から来られる方々にお願いをして植えさせていくというシステムを考案しております。大学の生協に2月にまいりましたら、今の大学生の旅行というのはサークル活動の中で、どうしてもボランティアを1ヶ所、何かその地にやっていこうというのが今サークルの動きがあるようでございます。そういう中で与論では、夏場の植栽というのは、なかなか難しいところがありますので、海の再生というのに重点をおいて、今回はサンゴの再生を考えて予算を計上させて頂きました。以上です。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） その趣旨は町長の説明でもう十分理解しているところであります。私がお聞きしているのは、どこにその業務を委託してですね、今お聞きしているのはですよ、どの団体に業務を委託して、そのインストラクターとなる者はどの方々がやられるのかということがまず第1点。それに対してどのように行政に関わっていって、その効果、実績を上げていこうと考えておられるのかということをお聞きしている訳なんですよ。

○議長（町田末吉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久留満博君） 本町にダイビングの業とする方々が7社ございます。そういう中でダイビングの組合の方々にお願いをしてこの事業は進めようというふうに思つ

ておりますが、事業の内容は、船の借り上げ料とかですね、空気のポンベの使用料とか指導員の先生方の講師の謝金とかいうふうに考えておりますが、今、水中宮殿の辺りが非常にサンゴの群生が見られるようですので、あのような形の、何とか、装備をしていくと自然発生が今後望めるのではないかというふうには考えております。具体的に何個沈めて、どのような効果があるということについては、まだ詳しいデータは持ち合せておりません。以上です。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） よくお聞きになって頂きたいと思います。私は、サンゴの人工的に植えるということは、もう十分分かってますから。沖縄でも北谷町辺りでやってますからね。それはもう十分知っております。だから、そういうことではなくて、今の説明によりますとね、ダイビングショップの方々に任せて、船の借り上げ料とかポンベの使用料ぐらいに使わせていくこと、それは分かりますよ。だから、そういうことじやないんですよ、私が聞いているのはさっきから聞いてるのは、そういうことじやなくて、そのインストラクターをどの方々にお願いするのか、話し合いはもう出来てやっておられるのか。どのようにそのインストラクターを育てていこうとしているのか。そして、その管理、監督権というのは行政から金を出すわけですからね、そのチェック機能というものは大事じやないですかと。そうしないと実効性が上がらないのじやないかということの方向、計画性というものを、そこら辺をお聞きしている訳なんです。だからその、どこに植えたほうがいいとか、どこが再生可能か私には分かりません。だから、そういうことじやなくて、もう1回申し上げますが、ダイビングショップがやるということは分かりました。だから、そのダイビングショップのどういう方々がそのインストラクターになって、そしてそれをどのように予算を使ってですね、やるかと。その業務内容をですね。それを、その方々と打ち合わせは済んでいますかと。今から委託される業者と打ち合わせはできていますかと。そうしないと、予算はあるけども、勝手にやって下さいということではなくてですね、そのチェック機能をチェックするのは誰がするのかといったら、やっぱりどうしても行政だと思うんですよ。成果というものはですよ、泳がなくても、だいたい報告を受けておかなければならぬ訳ですよね。だから、そういうことをしないと、事業の実効性が上がらないのではないかということの説明を求めている訳なんです。

○議長（町田末吉君） 暫時休憩します。

休憩 午後3時39分

開始 午後3時40分

○議長（町田末吉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（町田末吉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久留満博君） この事業を申請をした理由としましては、1900年代末からだいぶサンゴが白色化されているということで、この地球の温暖化防止の観点か

らしましてもサンゴ礁の再生が最も大事であるということで、このような事業を計画したわけですが、もちろん専門的な知識を持った大学の教授の方々を講師として年間3回程招きまして、まずはダイビング組合の方々を養成をして参りたいというふうに考えております。今後は、先程も申し上げたのですが、大学生なんかを中心とした方々への啓蒙とかというのを考えておりますけれども・・・

○議長（町田末吉君） 暫時休憩します。

----- ○ -----
休憩 午後3時41分

開始 午後3時42分
----- ○ -----

○議長（町田末吉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（町田末吉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久留満博君） 委託先につきましてはダイビング組合を通して委託をしたいというふうに考えております。

○議長（町田末吉君） 3番。

○3番（喜山康三君） この事業の趣旨があまり飲み込めないんですけど、インストラクターの養成ということなのか、それともサンゴの移植をすることなのか、どこに重点をおかれた事業なのかということです。

○議長（町田末吉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久留満博君） 今年度につきましてはインストラクターの養成を重点的に行ってまいります。

○3番（喜山康三君） すると今の説明とはですね、ちょっと矛盾しているんじやないかと。大学の先生に依頼して、いわゆる、養殖、移植についての講演をしてもらうんだと。そうおっしゃいながら、その事業の中はダイビング事業組合に頼むんだと。ところで、サンゴの移植のインストラクターの養成っていうんですけど、一体これは公的に認められているものなのか、そういうものがちゃんと列記してあるものなのかね、サンゴの移植のインストラクターという根拠性というのは、どこにあるのでしょうか。まず、その説明をお願いします。

○議長（町田末吉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久留満博君） 法的にサンゴの移植のインストラクターというのが認められているかというのにつきましては、まだ調べてございませんが、専門的な知識を持った方にご指導をいただいて、ダイビング組合の方々に専門的な知識を持ってもらって、その方々が次年度以降の指導者として活用していこうというふうに考えております。インストラクターにつきましては、免許とかそういったことにつきましては調べてございません。

○議長（町田末吉君） 3番。

○3番（喜山康三君） 困らせようと思って質問している訳ではなくて、インストラクターの養成とかっておっしゃるものだからですね、サンゴの移植について特別な制度があ

るのか、そういう学術的な何か根拠性があるのかということでお尋ねした訳なんですが、結局、今までいろいろダイビング事業組合のほうで調べく、野島先生なんかの協力でいろいろやられたものの延長線と同じような事業をされるんじゃないかという形で私は理解してるんですけど、それでよろしいでしょうかね。いかがでしょうか。

○議長（町田末吉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久留満博君） 基本的には、その線でまいりたいというふうに思っておられます。

○議長（町田末吉君） 3番。

○3番（喜山康三君） それでですね、これだけ事業を町から投じてやるわけで、いただいてやるわけで、この事業のいわゆる追跡調査ですね、移植した以上、今年度だけで事業が移植して終わりましたでは、済む問題じゃないわけですよね。来年度、再来年度、いわゆる一定の年において、そのサンゴがどういう形で生えているかとか、どういう状況になっているかという一つの事業成果というものについての、やっぱり説明責任があると思うんですよね。それについて、どのような予算配分とか考えがあるか、そのことについて伺いたいと思います。

○議長（町田末吉君） 商工観光課長。

○商工観光課長（久留満博君） 次年度からのその予算的なものにつきましては、まだ考えてございませんが、一応観光協会のなかのウループロジェクトという事業がありますので、そちらのほうも抱き合わせて、隨時、普通の植物みたいに1ヶ月でどれくらい大きくなつたとかっていうのはありませんので、やっぱり年に1回ないし2回の追跡の調査をしながら、ネット等でまた、こういった状況にありますというのを、意識の向上とかというのを進めていければというふうには考えております。

○議長（町田末吉君） 3番。

○3番（喜山康三君） これで最後にしますけど、是非、移植しただけに終わらないで、やっぱり3年、5年なりの一定の期間の追跡調査、その実績について議会なりでも広報誌でも公表していただければと思います。実をいうとその今課長さんが言われた今の試験というか、する場所に以前にもうその試験をしているのを、私もずっと写真を見て知っていますけど、やはり、あまり思わしい結果が出てないという感じで私は印象を受けておりまして、今後、もっといろんな意味での研究課題はあるんじゃないかなという私は印象がありましたので、一応それもまた申し上げておきます。以上、それで是非、経過についてですね是非報告をくださいますようお願いして私の質問を終わります。

○議長（町田末吉君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第40号は、会議規則第39条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがつて、議案第40号については、委員会付託を省略することに決定しました。これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号、平成20年度与論町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号、平成20年度与論町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

----- ○ -----

日程第4 農業委員会委員の推薦の件

○議長（町田末吉君） 日程第4、農業委員会委員の推薦についてを、議題とします。

お諮りします。議会推薦の農業委員は一人とし、市村清治君を推薦したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員は一人とし、市村清治君を推薦することに決定しました。

----- ○ -----

○議長（町田末吉君） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成20年第3回与論町議会臨時会を閉会します。

ご苦労様でした。

----- ○ -----

閉会 午後3時51分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長

与論町議会議員

与論町議会議員